

都留文科大学電子紀要の著作権について

都留文科大学電子紀要のすべては著作権法及び国際条約によって保護されています。

著作権者

- 「都留文科大学研究紀要」は都留文科大学が発行した論文集です。
- 論文の著作権は各論文の著者が保有します。
- 紀要本文に関して附属図書館は何ら著作権をもっておりません。

論文の引用について

- 論文を引用するときは、著作権法に基づく引用の目的・形式で行ってください。

著作権、その他詳細のお問い合わせは

都留文科大学附属図書館
住所: 402山梨県都留市田原三丁目8番1号
電話: 0554-43-4341(代)
FAX: 0554-43-9844
E-Mail: library@tsuru.ac.jp

までお願いします。

[電子紀要トップへ](#)

サトウキビ収穫作業における ユイマールの消滅過程 沖縄県恩納村の事例を通じた若干の考察

The Abandonment of *Yuimâru* (Reciprocal Help System)
in Sugarcane Production : A Case Study of Onna-Son, Okinawa

高木 正

TAKAGI Tadashi

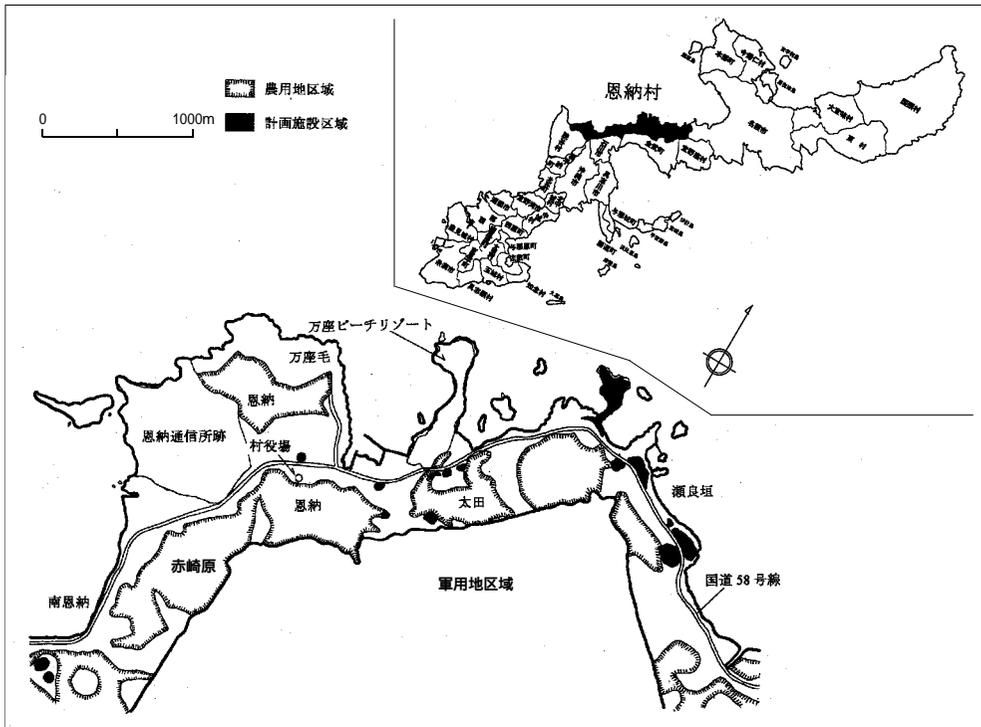
1. 問題の所在

本稿は、筆者が沖縄県の地域経済、とくに観光業の地域的展開を調査・研究してきたなかで生じた問題意識に基づいて執筆したものである。

1992年9月、沖縄開発庁は第3次沖縄振興開発計画(3次振計)を策定し、これを受けるとかちで同年12月には沖縄県が第3次となる沖縄県観光振興基本計画(基本計画)を発表した。基本計画は3次振計の観光・リゾートおよびレクレーション施設の目標¹⁾を実現するための具体的計画であり、計画期間は双方とも2001年までとなっている。これらの計画には、ともに観光・リゾート関連産業の振興が謳われ、農林水産業に関しては、観光・リゾート施設等から発生する需要に応える供給体制の確立や観光農園等の整備を通じた観光農業の確立といった目標が記されている²⁾。しかしながら同県の農林水産業は観光業とは別の経緯を辿ってきており、観光業とのたしかな産業連関は確立されていないのが実情である。このことは筆者がこれまで沖縄県における観光業の地域的展開を調査してきたなかで感じ取られたのだが(高木、1990、1998)、現在は農林水産業の衰退過程に観光業が何らかのかたちで影響を与えているのではないかと考えるようになってきている。

農林水産業の衰退は観光立県をめざす沖縄県の単なる過渡的な形態なのか、それとも同県経済の構造的な問題を反映した実態であるのか。筆者の問題関心はかかる点にあるのだが、本稿ではまず、衰退過程にある農業分野としてサトウキビ栽培を選ぶことにした。サトウキビは長い間、パイナップルとならんで沖縄における代表的農作物とされてきたが、現在の沖縄県経済に占める比率はパイナップルと合わせても1%に満たなくなっている³⁾。したがって当該作物の衰退過程を統計資料によって明らかにしたうえで、他の何らかの指標と関連させ、沖縄農業と観光業の接点あるいは沖縄が持つ地域経済の変化の一面を浮き彫りにすることができないかと考えた。そしてサトウキビ栽培と関連させる指標として取りあげたのが収穫作業におけるユイマール(イマール)で、今回はとくにその消滅過程に着目した。調査地域は沖縄本島北部の恩納村を選んだ。同村は、国道58号線に沿った沖縄海岸国定公園のなかにあり、沖縄県内でも最も観光開発が進んだ地域である。(第1図)したがって観光業の展開とユイマール崩壊との関連性がよくみえる地域だと判断できる。

本稿は以下のような構成になっている。まず、前半の 2 . では、沖縄県におけるサトウキビ栽培の推移を本土復帰前と復帰後に時代区分したうえで、農業政策と関連させながら主に統計資料で概観する。そして調査地域である恩納村をサトウキビ生産地という観点から位置づける。後半の 3 . では、沖縄におけるユイマールの慣行を整理・分類したうえで、サトウキビ栽培でのそれを確認する。そして対象地域での作業の実態および消滅の過程を聞き取りなどでなるべく具体的に押さえる。そして最後にこうした分析を通じて、沖縄における地域経済の一つの断面を映し出してみたい。



第1図 恩納村の位置と字恩納付近の農用地区域

資料：恩納村企画課

2. 沖縄県におけるサトウキビ栽培の推移

(1) 本土復帰以前

サトウキビ自体が沖縄にいつ渡来したかという点はあまり定かではないが、14世紀末から15世紀はじめにかけて中国からもたらされたといわれている。精糖法は琉球王朝（1429年以降）時代の1623（元和9）年に伝来した。サトウキビは原料作物であったため、食用作物である甘藷よりも軽んじられたが、1647（正保4）年に薩摩藩⁴⁾への貢米の3分の1を砂糖によって代納する貢糖が行なわれるようになってから、サトウキビの作付けおよび砂糖製造や納付が、厳重な監督の下におかれるようになった（池原、1979）。かかる統制は琉球藩時代も一応継続されたが、廃藩置県（1879年）後は作付制限が有名無実化し、1888（明治21）年には正式に解除された⁵⁾。そしてサトウキビの作付けは宮古・八重山など全県に拡大し、第一次世界大戦後の恐慌期に一旦落ち込むが、1929（昭和4）年には1万9,000町歩という第二次世界大戦前としては最大の作付け面積を記録した。

第二次世界大戦中は、食糧確保優先のためにサトウキビ栽培は制限を受け、戦後も深刻

な食糧不足に陥ったためにアメリカ軍政府（1950年12月15日に民政府 USCAR に移管）は甘藷、米、麦といった食糧増産を重視し、サトウキビ生産の再開はなかなか了承しなかった。しかし農民や糖業関係者等からのたび重なる要請もあって1948年に南大東島での栽培が許可され、1950年には沖縄における糖業の復興が認められるようになった⁶⁾。そこで同年、琉球政府農林省を中心に糖業振興計画が立案され、基幹産業としての糖業の再建と援助が軍政府に対して要請された。そして甘藷、米に比べて回復が遅れはしたものの、サトウキビも徐々に生産を伸ばし、1950年度の4万7000トンから、1955年度には46万5,853トンに増大した。これは戦前のピーク（1938年度の108万5,347トン）からみて、42.9%まで回復したことを意味する（斎藤、1997.6）（第1表）。

第1表 沖縄県および恩納村におけるサトウキビ生産の推移（単位：t）

年度	沖 縄 県					恩 納 村					B/A (%)
	夏植	春植	株出	合計A	対前年比(%)	夏植	春植	株出	合計B	対前年比(%)	
1952/53	-	-	-	176,568	-	-	-	-	-	-	-
1953/54	145,098	53,763	34,397	233,098	32.0	-	-	-	-	-	-
1954/55	186,840	94,912	67,985	370,621	59.0	-	-	-	-	-	-
1955/56	263,160	111,764	90,360	465,853	25.7	-	-	-	-	-	-
1956/57	204,183	84,296	83,168	371,560	-20.2	-	-	-	-	-	-
1957/58	258,057	70,035	90,795	420,138	13.1	-	-	-	-	-	-
1958/59	327,378	69,853	88,968	486,302	15.7	-	-	-	-	-	-
1959/60	331,656	72,273	89,444	494,904	1.8	-	-	-	-	-	-
1960/61	496,768	64,468	105,364	667,302	34.8	-	-	-	-	-	-
1961/62	772,866	77,541	223,974	1,074,510	61.0	-	-	-	-	-	-
1962/63	893,237	63,673	476,813	1,433,723	33.4	9,055	1,805	5,337	16,197	-	1.1
1963/64	503,114	53,391	616,941	1,173,446	-18.1	5,425	2,372	11,177	18,974	17.1	1.6
1964/65	902,873	110,098	1,422,245	2,435,216	107.5	8,696	4,015	20,946	33,657	77.4	1.4
1965/66	419,954	56,065	1,389,226	1,865,245	-23.4	5,053	2,355	18,108	25,516	-24.1	1.4
1966/67	312,228	60,522	1,369,742	1,742,492	-6.6	2,164	2,363	19,026	23,553	-7.7	1.4
1967/68	403,835	55,704	1,500,780	1,960,319	12.5	3,442	3,220	17,912	24,574	4.3	1.3
1968/69	429,786	60,074	1,468,738	1,958,598	-0.1	2,931	3,305	17,284	23,520	-4.3	1.2
1969/70	364,733	54,183	1,418,925	1,837,841	-6.1	1,465	2,306	15,813	19,584	-16.7	1.1
1970/71	394,018	69,274	1,518,897	1,982,189	7.9	1,395	3,084	13,977	18,456	-5.8	0.9
1971/72	198,362	50,099	1,016,781	1,265,242	-36.2	1,190	3,487	13,965	18,642	1.0	1.5
1972/73	340,492	54,026	1,019,067	1,413,585	11.7	864	2,178	13,034	16,076	-13.8	1.1
1973/74	286,959	33,269	1,059,708	1,379,936	-2.4	361	1,848	11,652	13,861	-13.8	1.0
1974/75	216,807	36,198	903,013	1,156,018	-16.2	133	1,602	9,171	10,906	-21.3	0.9
1975/76	282,303	81,261	908,791	1,272,355	10.1	643	3,287	7,975	11,905	9.2	0.9
1976/77	414,476	84,007	901,424	1,399,907	10.0	1,004	3,859	9,946	14,809	24.4	1.1
1977/78	340,103	104,588	1,099,845	1,544,536	10.3	1,341	3,954	13,551	18,846	27.3	1.2
1978/79	486,478	106,292	1,079,307	1,672,077	8.2	1,300	3,880	11,615	16,795	-10.9	1.0
1979/80	385,714	115,578	984,726	1,486,018	-11.1	1,443	3,851	14,225	19,519	16.2	1.3
1980/81	357,688	101,130	841,772	1,300,590	-12.5	716	3,539	13,281	17,536	-19.4	1.3
1981/82	566,823	99,827	910,963	1,577,613	21.3	1,140	3,310	13,348	17,798	1.5	1.1
1982/83	531,426	105,521	869,137	1,506,084	-4.5	1,516	3,231	15,258	20,005	12.4	1.3
1983/84	694,247	105,082	914,096	1,713,425	13.8	2,488	3,853	15,987	22,328	11.6	1.3
1984/85	689,921	133,784	884,611	1,708,316	-0.3	1,219	4,557	14,231	20,007	-10.4	1.2
1985/86	693,352	147,930	898,905	1,740,187	1.9	678	4,116	14,763	19,557	-2.2	1.1
1986/87	584,851	123,359	758,069	1,466,279	-15.7	555	3,509	12,477	16,541	-15.4	1.1
1987/88	717,369	148,498	742,275	1,608,142	9.7	414	3,800	13,165	17,379	5.1	1.1
1988/89	590,397	122,669	723,317	1,436,383	-10.7	589	3,226	11,829	15,644	-10.0	1.1
1989/90	831,198	146,253	801,871	1,779,322	23.9	935	3,663	13,426	18,024	15.2	1.0
1990/91	523,222	98,682	596,825	1,218,729	-31.5	259	2,396	10,619	13,274	-26.4	1.1
1991/92	555,865	82,648	526,554	1,165,067	-4.4	222	2,144	10,555	12,921	-2.7	1.1
1992/93	500,152	78,991	532,117	1,111,260	-4.6	290	1,446	9,383	11,119	-13.9	1.0
1993/94	543,152	83,089	456,684	1,082,925	-2.5	336	1,346	8,525	10,207	-8.2	0.9
1994/95	484,089	71,189	421,726	977,004	-9.8	1,267	1,364	7,553	10,184	-0.2	1.0
1995/96	535,742	69,042	408,461	1,013,245	3.7	589	1,330	7,234	9,153	-10.1	0.9
1996/97	411,646	54,102	289,471	755,219	-25.5	627	1,040	5,123	6,789	-25.8	0.9
1997/98	514,319	62,800	314,356	891,475	18.0	339	924	5,241	6,504	-4.2	0.7

注)1953～61年度の夏植、春植、株出(沖縄県)の各生産量は概算。

資料：沖縄県農林水産部糖業農産課『さとうきび生産の実績』平成10年7月
 沖縄県農林水産部『糖業年報』第38号p.30, 31

戦後のサトウキビ生産が戦前レベルを上回ったのは1960年代のいわゆるサトウキビブームが到来して以降である。1961年度に100万トンの大台を回復すると、翌年には1938年度の水準を上回った。そして1964年度には243万5216トンと沖縄のサトウキビ生産史上最高を記録し、その後も生産量は1970年度あたりまで高水準を維持した（第1表）。農業粗生産額に占める比率も、1958年あたりまでは畜産物、米、甘藷などには及ばなかったが、1962年度に畜産物を上回り、1963年度に46.9%、1964年には49.2%を占めるに至った（斎藤、1997.6）。

サトウキビブームを招いた背景として、第1に、琉球政府および本土政府の政策があげられる。1955年6月に琉球政府は、沖縄経済の構造的安定を図る目的で「経済振興第1次5ヵ年計画」を発表した。ここでは農業生産の拡大に重点がおかれ、サトウキビは琉球農業に不可欠な作物と位置づけられた。そして1959年2月に本土政府は「国内甘味資源の自給力強化総合対策」を決定し、関税と消費税の振替措置による沖縄産糖の保護を打ち出した。またこれを受けて琉球政府は同年9月に「糖業振興法」を公布して既成製糖工場の統合整理を進めるとともにサトウキビの最低価格基準を定めた。かかる諸政策のもとに栽培面積の拡大と生産の増大が進んだのである。

第2は、サトウキビ価格の上昇が他の作物よりも粗収入の収益性を高め、同作物に対する農民の生産意欲を刺激したことである。これは糖業振興法によって原料であるサトウキビの買上げ価格が糖価とスライドすることになっていたために、1960年代の国際糖価の暴騰⁷⁾が原料代＝買上げ価格の高騰につながったのである。

第3は、サトウキビ自体の特性とその栽培条件が他の作物栽培よりも有利に働いたことである。同作物は収穫時に多くの労働力を必要とし、この時期にうまく労働力が調達できさえすれば、たとえ兼業の形態をとったとしても他の作物と比べたら対応はしやすい。また1957年に奨励品種に決定され、その後の1960年頃に全面的に導入されだしたNC0310という品種⁸⁾は耐風性、耐旱魃性に優れ沖縄での栽培に適していたのである。実際1963年の旱魃は水不足の水田をサトウキビ畑に転換させている。

第4は、サトウキビの換金性が高くなったことである。従来⁹⁾の含蜜糖⁹⁾生産においてはサトウキビ収穫から加工までが一連の共同作業で行われていたために農工未分離の性格が強く、したがってサトウキビ自体の換金性は小さかった。しかし大型分蜜糖工場の出現によって農工間の分業が進み、農民は換金性の増したサトウキビ生産に単一化していったのである¹⁰⁾。

以上のようなサトウキビの優位性が生み出した1960年代のブームは、沖縄農業をサトウキビ・モノカルチャーへと変貌させた。従来の沖縄農業ではサトウキビは甘藷や豆・雑穀類などとの輪作体系の一つとして組み込まれていたのだが、かかるモノカルチャー化は「沖縄農業にとっても、いわばはじめて経験するものであり」「その後の沖縄農業を規定し、その構造的な歪みの原因の一つとなった」（斎藤、1997.6）。すなわち新しく導入されたNC0310は再発芽に優れ、株出栽培¹¹⁾に有利であったため、株出による連作を定着させ、それが栽培の粗放化を招くことになった。さらにいくら再発芽が良いといっても、従来の輪作のメリットである有機質の還元がなくなるわけだから、結果的に地力の低下や病害虫の発生をもたらすことになった。

ここで重要なのは株出主体のサトウキビ・モノカルチャーの進展が、一方において農繁

期 = 収穫期の労働力需要のピークを高め、他方で兼業化を可能ならしめる状況を作り出したことである。そして実際の兼業化は、1965年以降に激化したベトナム戦争によって拡大した第3次産業の就業機会に対応して進んでいったのである。ここに戦後の沖縄農業が結果として基地経済に組み込まれた一面をみてとることができる。なお第1表をみると、1963年度に株出の生産が夏植を上回り、この傾向は1988年度まで続いているのがわかる。なお1964年度のNC0310の普及率は99%となり、沖縄のほぼ全域に普及した(来間、1979)。

先にも述べたが、沖縄におけるサトウキビ生産は1964年度にピークに達しているのだが、この時には既にサトウキビをとりまく状況に大きな変化が生じていた。それが1963年8月に実施された粗糖の輸入自由化である。つまり「国内糖価が国際糖価にリンクすることになった」(斎藤、1997.6)のである。この影響は当初悪い方向に出たのではなく、逆に先に述べた国際糖価の暴騰が国内糖価を1963年11月までは押し上げた。しかしその後は国際価格の下落に対処しなければならなくなり、本土政府はいくつかの保護政策を打ち出すことになった。そのなかで1965年6月に施行された「沖縄産糖の糖価安定事業団による買入れ等に関する特別措置法」と「砂糖の価格安定等に関する法律」(糖安法)が沖縄産サトウキビの最低生産者価格を実質的に決めることになった¹²⁾。つまりサトウキビの生産者価格は農林大臣が告示することになったのだが、このような保護政策を実施しても、サトウキビの生産者価格は期待されたほど上昇せず¹³⁾、生産量も1970年代に入って減少の傾向をはっきり示すようになった。とくに1971年度は先島地方を中心とする早魃被害と台風が重なり、生産は対前年比マイナス36.2%となった(第1表)。サトウキビはパイナップル¹⁴⁾、観光業と並んで、本土復帰直前における沖縄の三大産業としてしばしば紹介されるが(高木、1990)、実際はこの時点でブームは下火になっていたのである。

(2) 本土復帰以降

1972年5月15日に沖縄は本土復帰し、同年12月には本土との格差是正と自立経済達成のための基礎条件の整備を目的とする「沖縄振興開発計画」(1次振計)が策定され、農業では圃場整備や灌漑施設整備といった基礎的条件の改善に取り組むことになった。とくに最重要作物であるサトウキビについては、「甘味資源特別措置法」にしたがって整備が進められた。しかしながら、価格政策は復帰によって特に制度が変更されたわけではなかった。法律としては「糖安法」と「甘味資源特別措置法」の2法にまとめられ、「沖縄産糖の糖価安定事業団による買入れ等に関する特別措置法」が廃止された。生産者価格は復帰直後に大幅に引き上げられ、1974年にはトン当り8,700円から1万5,000円になった。これによってサトウキビ農家の経営は一時的には安定したようだが、その後の価格の上昇は小幅で、1980年代前半に2万1,000円台まで上がったものの、それ以降は概ね2万円台で推移している。1982年の2次振計および1992年の3次振計においても、サトウキビは基幹作物として位置づけられているが、前者では生産性と品質の向上や機械化が、後者ではさらなる機械化による一貫作業体系の整備と、低コスト化の促進が強調されている(沖縄開発庁、1982、1992)。こうした目標を達成できるようなサトウキビ農家が沖縄にどれくらい存在するのかが問題だが、現実には労働費、肥料代、光熱動力費といった生産費が生産者価格を上回って上昇し、収益性の低下を招いている¹⁵⁾。さらに労働力の高齢化・女性化と後継者不足も深刻で、サトウキビにはそのモノカルチャーが成立した時代の他作物に対する圧倒

的な優位性がまったく見られなくなってしまったのである。

生産者価格が引き上げられた1974年度の生産をみると（第1表）、対前年比マイナス16.2%と落ち込み、その後は減少傾向が続いて、1993年度には1961年の水準をついに下回った。つまりサトウキビブーム以前の水準にまで戻ってしまったのである。また株出栽培も急速に減少し、1993年度以降は夏植を下回るようになった。この株出の急速な落ち込みは、株出しすら放棄するようになった消極的経営農家が多くできてきていることを示している。かかる事態がもつ意味を明らかにするのが本稿の大きな目的なのだが、これについてはあとで述べることにする。

サトウキビ生産農家、収穫面積¹⁶⁾、そして生産量が減少するなかで、沖縄農業は新たな展開をみせている。野菜、花卉、果実、畜産物、葉たばこといった新たな農産物の成長による多角化が進んでいること、つまりモノカルチャーから多角化へのシフトが明確になってきた。このうち花卉の農業粗生産額をみると1995年で全体の15.6%を占め、サトウキビの20.8%に次いで2位であった。しかし翌96年にはサトウキビが15.8%に落ち込んだのに対し、花卉は16.9%となって1位の座をサトウキビから奪ってしまった。しかも同年の2位は畜産の豚（16.3%）でサトウキビは3位に転落したのである（沖縄県企画開発部、1999）。花卉は切花、球根、鉢ものに大きく分類できるが、このうち切花類をみると1997年の出荷量39万9,500本のうち76.9%がキク（ほとんどが露地栽培）でほかには切葉（14.8%）、リアトリス（2.2%）、洋ラン（1.8%）となっている（沖縄県農林水産部、2000）。ただし、こうした花卉部門の成長は、3次振計がというような観光業との連携によるものとはいえない。

以上が沖縄県におけるサトウキビ栽培の推移である。サトウキビが重要作物になったのは琉球王朝時代で、まず薩摩向けの貢糖として位置づけられた。第2次世界大戦後、琉球政府や本土政府の保護政策のもとでサトウキビは甘味資源として生産を奨励され、その結果文字通り基幹作物となり、サトウキビ・モノカルチャーの時代が到来した。しかしその優位性は一時的で、一般の一次産品と同様に国際需要の変動に影響されて価格が安定せず、それを補うはずの行政当局による価格保証が十分なものではなく、サトウキビの作物としての魅力は徐々にではあるが確実に失われていったのである。またサトウキビ・モノカルチャーは沖縄の基地経済とのリンクによって促進されたという一面も忘れてはならないだろう。これらを踏まえ、次には調査地域の恩納村についてみていくことにする。

（3）恩納村におけるサトウキビ生産

琉球王朝時代、サトウキビ栽培は厳重な管理下にあったことは前に述べたが、恩納^{まざり}間切¹⁷⁾では栽培が禁止されていた。同村で栽培が始まるのは（1）で述べた栽培制限が正式に解除された1888（明治21）年頃からである。村内各地への導入はいくつものルートがあった。真栄田・塩屋、恩納・瀬良垣の両地区へは読谷方面から別々のルートで船によって苗がもたらされた。仲泊へも読谷から苗が持ち込まれたが、伝わった時期は1893年頃である。安富祖へは1889年に伊江島から導入された。喜瀬武原には1902（明治35）年頃に金武から苗がもたらされ、同地区ではこれを契機に藍作からサトウキビ（および米作）に置き換わっていった。伊武部には1893年に北谷から苗が仕入れられた。読谷からサトウキビの買い取りもあったが、ほとんどは村内55カ所に設置された畜力による製糖小屋などで加工された。

そして1905年頃には国頭郡第1位の反収をほこる産地になったようである(恩納村、1980)

第1表によると恩納村のサトウキビ生産量は1960年代から90年代初めまで県全体の1%余の比率を占めていた。1971年度に宮古・八重山地区を中心に発生した200日の旱魃、およびエルシー台風によって、県の生産が対前年比マイナス36.2%と落込んだが、恩納村はそれほどの影響を受けていない(第1表)。しかし全体的な増減は県も村もほぼ同じ傾向で推移しているものと判断できる。例えば生産がピークを過ぎて1962年度の水準にまで後退するのは両方とも1986年度である。両者の変化に違いが生じるのは1990年代中盤以降である。県では1993年度以降、株出が夏植えを下回り、93年度から97年度にかけて夏植えが5.3%、株出は31.2%減少している。他方恩納村では、同期間に株出が38.5%減少したにもかかわらず、依然として新植栽培を上回っている。夏植は1985年度に前年に比べて44.4%減少して以来、低迷を続けている。しかも恩納村では1968年度以来春植の方が夏植を上回っているのである。こうしたことは県よりも村の方がサトウキビ生産に関しては耕作放棄を含め、より消極的な経営になっていることを示している。

サトウキビ販売農家数の推移をみるとこの傾向がさらにはっきりする。1985年では県全体が3万4,490戸なのに対し、恩納村では587戸と県全体の1.7%を占めていた。それが90年になると2万3,990戸(85年に比べて30.4%減)と360戸(同じく38.7%減)で1.5%、95年では1万7,029戸(90年に比べて29.0%減)と236戸(同じく34.4%減)で1.4%となっている(農林水産省、1986、1991、1996)。収穫面積も1985年から5年毎に290ha、233ha(19.6%減)、143ha(38.6%減)となり、減少傾向は近年の方が著しい。

たしかにサトウキビ栽培をみるかぎり、恩納村は県全体よりも衰退速度が早い。しかし農業自体が落込んでいるのではなく、プロイラーや花卉の生産は平均的な水準を維持している。例えば1996年における同村の農業粗生産額をみるとサトウキビが全体の6.6%なのに対し、畜産は42.4%、花卉は39.1%を占めている。しかも畜産と花卉は北部12市町村のなかではともに5位の位置を占めている。

恩納村内のサトウキビ生産を字別にみると(第2表)、1973年度から96年度にかけて全体ではマイナス51.0%となっている。ただ地域的な差異がかなりあり、南恩納(53.4%増)

第2表 恩納村における字別さとうきび生産量の推移

字	1973年度		1981年度		1984年度		1987年度		1990年度		1993年度		1996年度	
	(単位:t)	(%)												
名嘉真	1,713	12.4	1,795	10.1	1,329	6.6	646	3.7	199	1.5	10	0.1	5	0.1
喜瀬武原	571	4.1	250	1.4	542	2.7	582	3.3	340	2.6	152	1.5	62	0.9
安富祖	749	5.4	639	3.6	727	3.6	721	4.1	863	6.5	588	5.8	497	7.3
瀬良垣	275	2.0	373	2.1	550	2.7	461	2.6	323	2.4	194	1.9	0	0.0
太田	68	0.5	271	1.5	922	4.6	685	3.9	362	2.7	138	1.4	45	0.7
恩納	1,067	7.7	1,227	6.9	1,362	6.8	1,777	10.2	1,371	10.3	1,006	9.9	350	5.2
南恩納	427	3.1	897	5.0	1,484	7.4	1,245	7.1	984	7.4	708	6.9	655	9.6
谷茶	284	2.0	181	1.0	153	0.8	98	0.6	9	0.1	0	0.0	0	0.0
冨着	723	5.2	788	4.4	832	4.2	462	2.6	523	3.9	414	4.1	594	8.7
前兼久	604	4.4	927	5.2	1,024	5.1	838	4.8	531	4.0	428	4.2	374	5.5
仲泊	1,128	8.1	1,904	10.7	2,102	10.5	1,890	10.8	1,586	11.9	1,785	17.5	1,010	14.9
山田	1,449	10.5	2,732	15.4	2,688	13.4	2,629	15.0	2,113	15.9	1,303	12.8	807	11.9
真栄田	2,455	17.7	2,329	13.1	2,525	12.6	2,352	13.5	1,742	13.1	1,300	12.7	874	12.9
塩屋	1,868	13.5	2,506	14.1	2,739	13.7	2,273	13.0	1,743	13.1	1,517	14.9	821	12.1
宇加地	478	3.4	978	5.5	1,047	5.2	820	4.7	585	4.4	664	6.5	696	10.3
合計	13,859	100.0	17,797	100.0	20,006	100.1	17,479	100.0	13,274	100.0	10,207	100.0	6,790	100.0

資料:恩納村経済観光課および『統計おんな』第3号 平成9年版p.97

と宇加地（45.6%増）は増加しているが、瀬良垣と谷茶は消滅し、名嘉真（99.7%減）、喜瀬武原（89.1%減）といった東部地区で大きな落込みをみせている。西部の真栄田（64.4%減）、塩屋（56.0%減）は現在でも一定量の栽培がみられるものの、落込み方も大きい。また仲泊地区は減少率が最も小さく（10.5%減）、結果的に96年では唯一生産が1,000トンを超えている。また1990年代に入ると、富着、仲泊、宇嘉地の3地区以外は生産を減少させており、第1表でもわかるように、90年代後半の落込みが顕著である。

（4）恩納地区（字恩納）のサトウキビ生産

恩納地区は恩納村のほぼ中央部に位置し、字としての面積は最も大きい。農用地の区域は国道58号線を挟んだ南北両側に存在する。このサトウキビ生産は1973年度から96年度にかけて67.2%減少し、村全体の51.0%を上回っている。ただ1993年度までは山田、真栄田、塩屋などととも1,000トン以上の生産を維持してきたのだが、96年度には93年度にくらべ、一気に65.2%減少させている。栽培農家数も32戸から16戸とちょうど半減している（後掲の第5表を参照）。

第3表は1993、94年度の恩納地区におけるサトウキビ生産状況を示したものである。農家番号の1～64は1985年の北部製糖¹⁸⁾による農家番号原番登録票を参考にしている。つまり1985年の段階で恩納地区では64戸の栽培農家が製糖企業に登録されていたことになる。また農家番号65～70は86年以降に新規に参画した農家だが、とくに積極的にまた大規模に経営している様子はない。1993年の栽培面積の平均値は1,196.3坪（第4表）＝約0.4haだが、0.3～0.5haと0.5～1.0haの面積を持つ農家が各10戸であり、沖縄県および恩納村における平均的な経営耕地面積規模とほぼ同じないしは若干小規模だといえる¹⁹⁾。またほとんどが株出で、春植を行っているのが1戸、夏植は5戸あるのみである。それが1994年度は全ての農家が株出になっている。トン当たり代金は20,410円で、農家が受取る手数料等を差引いた支給総額は平均63万5,546円となっており、100万円を超えるのは2戸のみである。1994年度になると栽培農家は25戸に減り、支給額の平均は56万2,135円に下がった。栽培面積が1124.3坪であるから、土地生産性は1年で約6%低下している。収穫期のみ作業が集中し、兼業に好都合とはいえ、1,000坪余りの農地でこれだけの収入しかない、生産費を極力抑制しないかぎり利益はほとんど出ないのが実情である²⁰⁾。

極く一部の事態しかみていないので、沖縄全体におけるサトウキビ栽培として一般化することはできないが、同作物栽培が今後とも基幹作物として存続する可能性は極めて小さいといえる。

第 3 表 恩納村字恩納におけるさとうきび生産と収穫代金（1993、1994年度）

農家番号	1992年	1993年度生産実績（1994年3月収穫）						1994年度生産実績（1995年3月収穫）							
	生産高(kg)	生産高(kg)			代 金			生産高(kg)			代 金				
		合計	対前年比(%)	春植	夏植	株出	代金(*)	差引支払額	代金 / t	合計	対前年比(%)	代金(*)	差引支払額	代金 / t	
1															
2															
3	38974	27933	71.67			27933	570112	559807	20409.98	25792	92.33	521791	521406	20230.73	
4															
5	30022	22704	75.62			22704	463389	463050	20410.01						
6															
7															
8															
9															
10															
11	28587	8065	28.21			8065	164607	159543	20410.04						
12	18233	19360	106.18			19360	395138	394849	20410.02	4300	22.21	92407	92343	21490.00	
13															
14	1240	2004	161.61			2004	40902	40872	20410.17	2056	102.59	41963	41933	20410.01	
15															
16															
17															
18	24288	27754	114.27			27754	566458	566043	20409.95	36824	132.67	721181	720632	19584.53	
19															
20	34956	32271	92.31			32271	658650	648279	20409.96	7875	24.40	160730	160612	20410.15	
21															
22	67829	46559	68.64			46559	950269	931445	20409.99	34855	74.86	705071	696310	20228.69	
23	42568	35947	84.44			35947	733678	721811	20409.99	25178	70.04	507067	506691	20139.28	
24															
25	20186	23154	114.70			23154	472573	472227	20409.99	26146	112.92	518542	518151	19832.55	
26															
27	64415	46142	71.63			46142	941758	932005	20409.99	46651	101.10	952564	951867	20418.94	
28															
29															
30	50048	45852	91.61			45852	935838	935154	20409.97	17716	38.63	369745	369481	20870.68	
31															
32	36892	33802	91.62			33802	689898	689394	20409.97	31623	93.55	632720	632247	20008.22	
33	13516	16061	118.82			16061	327805	320973	20409.99	16393	102.06	333446	333201	20340.75	
34	34516	36869	106.81		7224	29645	752496	751946	20409.99	28890	78.35	590553	590122	20441.43	
35															
36															
37	18351	24148	131.58			24148	492861	492501	20410.01	13015	53.89	243456	243261	18705.80	
38															
39	43466	38640	88.89			38640	788643	773234	20410.01	38848	100.53	790697	790117	20353.60	
40	46268	30335	65.56			30335	619546	619092	20423.47	22953	75.66	455823	455480	19858.97	
41															
42															
43	9149	8432	92.16			8432	172097	171971	20409.98						
44	50260	57905	115.21			57905	1181840	1154609	20409.98	39888	68.88	814455	813860	20418.54	
45															
46	27323	38748	141.81			38748	790847	790269	20410.00	34758	89.70	709412	708892	20410.03	
47															
48	38876	37218	95.73			37218	759619	759064	20409.98	40612	109.11	824358	810566	20298.38	
49															
50	56689	14871	26.23			14871	303517	303295	20409.99	38874	261.40	790373	789793	20331.66	
51	20341	44196	217.27		9214	34982	902040	901382	20409.99						
52	94733	94245	99.48	7907	5686	80652	1923541	1899472	20410.00	61705	65.47	1150662	1132189	18647.79	
53															
54															
55															
56															
57	41887	44136	105.36			44136	900816	883676	20410.00	20437	46.30	403824	403518	19759.45	
58															
59	41257	40659	98.55		17639	23020	829850	817708	20409.99	34578	85.04	697788	697271	20180.11	
60															
61	0	32276				25354	6922	658752	658270	20409.96	24754	76.69	507758	507388	20512.15
62															
63															
64	36321	37216	102.46			37216	759578	747486	20409.98	28764	77.28	566484	566054	19694.20	
65	12048	10099	83.82			10099	206121	202674	20410.04						
66	19885	20431	102.74			20431	416997	416692	20410.01						
67		7942				7942	162096	158681	20409.97						
7							641635.375	635546.0625	20410.42				562135.4	20143.06	

注)1994年度の生産は、すべて株出による。

注)(*)代金から各戸に対し、控除される額があり、その結果が差引支払額となる。

資料：J A やんばる恩納支所『原料甘蔗生産原簿』平成5，6年度

1995年度				1996年度				1997年度				1998年度				農家番号	
機械收穫	家族労働	ユイマール	委託	收穫形態	栽培面積	收穫形態	栽培面積	收穫形態	栽培面積	收穫形態	栽培面積	後継者の有無	栽培面積 対90年 比率(%)				
		(坪)		今後	(坪)	今後	(坪)	今後	(坪)	今後	(坪)	今後		年齢			
	○	295		3										1			
														2			
														3			
														4			
														5			
														6			
														7			
														8			
														9			
														10			
														11			
														12			
														13			
														14			
														15			
														16			
														17			
	○	1003		3	○	1003	2	○	1003	2	?	1003	?	69	無	93.30	18
																	19
																	20
																	21
	○	1406		2	○	1406	2	○	1406	2	○	1179	2	67	無	28.65	22
																	23
																	24
	○	780		2	○	780	2	○	780	2	○	482	2	70	無	52.10	25
																	26
	○	1806		2	○	1806	2	○	1231	2	○	1231	2	76	無	41.29	27
																	28
																	29
																	30
																	31
	○	1281		2	○	1281	2	○	1281	2	○	807	2	47	無	32.40	32
	○	543		2													33
																	34
																	35
																	36
																	37
																	38
	○	1472		2	○	1302	2	○	972	2	○	365	2	70	無	22.17	39
	○	464		2	○	464	2										40
																	41
																	42
																	43
	○	1516		2	○	1516	2	○	1516	2	○	1258	2	76	有	46.03	44
																	45
	○	1141		2	○	1141	2	○	738	2	○	415	2	77	無	33.79	46
																	47
	○	1457		2	○	1268	2	○	1268	2	?	1268	?	83	有	109.02	48
																	49
	○	1201		2	○	1741	2	○	1817	2	○	1609	2	78	無	73.33	50
																	51
	○	3787		2	○	2909	2	○	2909	2	○	2631	2	76	無	48.25	52
																	53
																	54
																	55
																	56
	○	618		2	○	616	2										57
																	58
	○	1350		2													59
																	60
																	61
																	62
																	63
	○	1295		2	○	1295	2	○	1033	2	○	1256	2	52	無	106.71	64
																	65
	○	693		2	○	693	2	○	443	2	○	693	2	58	無		66
																	67
																	68
				○		440	2	○	904	2	○	590	2	50	無		69
												364	2	63	無		70
		22108				19661			17301			15151					
		1228.22				1228.81			1235.78			1010.06		67.5			

第5表 1990年代における恩納村字恩納のさとうきび生産状況

年	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
栽培面積(坪) (対前年比%)	57,539 (-5.1)	49,049 (-14.8)	38,280 (-22)	26,984 (-29.5)	22,108 (-18.1)	19,661 (-11.1)	17,301 (-12)	15,151 (-12.4)
栽培農家数 (対前年比%)	38 (2.7)	34 (-10.5)	32 (-5.9)	24 (-25)	18 (-25)	16 (-11.1)	14 (-12.5)	15 (7.1)
1戸当面積(坪) (対前年比%)	1,514.2 (-7.5)	1,442.6 (-4.7)	1,196.3 (-17.1)	1,124.3 (-6)	1,228.2 (9.2)	1,228.8 (0)	1,235.8 (0.6)	1,010.1 (-18.3)
収穫形態(戸数)								
機械 (%)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
家族労働 (%)	35 (92.1)	34 (100)	29 (90.6)	24 (100)	18 (100)	16 (100)	14 (100)	13 (86.7)
ユイマール (%)	16 (42.1)	8 (23.5)	8 (25)	5 (20.8)	0 (0)	1 (6.3)	0 (0)	0 (0)
臨時雇用 (%)	6 (15.8)	5 (14.7)	3 (9.3)	1 (4.1)	0 (0)	1 (6.3)	1 (7.1)	0 (0)
委託 (%)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
不明 (%)	3 (7.9)	0 (0)	3 (9.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (13.3)
恩納村								
反収(kg/10a) (対前年比%)	6,032 (5.9)	6,238 (3.4)	6,518 (4.5)	6,881 (5.6)	6,401 (-7)			
価格(円/t) (対前年比%)	20,490 (0)	20,450 (-0.2)	20,450 (0)	20,017 (-2.1)	20,370 (1.8)			

資料：恩納村『さとうきび栽培申告書』1991年度～1998年度
恩納村『統計おんな』平成9年版

3. 農作業としてのユイマール

(1) 沖縄におけるユイマールの歴史

ユイマール(本土では『結』と呼ばれる)は、多くの労働力が集中的に必要な際に人手を互に貸しあう、共同的・相互扶助的な労働交換の慣行であり、一般的には賃金の支払いを伴わない。沖縄には18世紀以前から頼母子講^{たのもしこう}や無尽講^{むじんこう}の一種^{もあい}で模合(ムエー)と呼ばれる相互扶助的な金融の仕組みが存在した。ただこれより以前、つまり貨幣流通が一般化する前には、農産物や家畜などを対象とする、米模合、砂糖模合、山羊模合などがあった。また人足模合、大工模合とよばれる労働力を対象とした模合もあり、これがユイマールの起こりとされている。

労働交換は普通血縁・地縁のいずれかでつながった数戸の農家が集まって行なわれる。ただし相互扶助とはいえ、より多くの労働を提供されたユイマールの受け手はその提供者に対し、食事や酒などを振舞うことになっていた。つまり労働力が賃金で評価されない段階での相互扶助的労働が本来のユイマールなのだが、経営の分化が進むにつれ、経営規模の大きい農家にとってこうした制度は有利に作用する。近代あたりまでは、田植え、稲刈り、製糖、さらには家や墓の普請のユイマールもあった。

砂糖に関するユイマールは、主に刈り取り作業と製糖作業において行われていたが、廃藩置県以降から役人の管理が有名無実化したあとは、数戸の農家が自主的に集まって収穫と製糖が行なわれた。地域によって多少の違いはあるだろうが、両作業は組織が異なっていたようである。刈り取りは家族労働で不足する分をユイマールで補うという形の小規模なものであった。製糖におけるユイマールの労働力は6～7人で、薪代などの共通経費は清算されるが、投入された労働力に関する賃金は支払われなかった²¹⁾。

本稿で取り上げるユイマールは第二次世界大戦後に起こったサトウキビブーム、つまりサトウキビ・モノカルチャーが成立した時代およびそれ以降のものである。2 - (1)

で述べたように、1950年代末から60年代にかけてのサトウキビブームは、大型分蜜糖工場の出現によって、集落内の小規模な製糖場が消え、この作業過程でのユイマールもなくなった。他方、農作物が換金性の高くなったサトウキビの生産に特化するにつれ、農繁期＝収穫期における労働力需要の集中度をそれまで以上に高めることになった。当然のことながら家族労働だけでは賄いきれず、しかも軍作業にも動員されることが多かったことから労働力不足が顕在化した。さらに零細経営による圃場の狭さ、資本不足などで収穫機（ハーベスター）の導入は困難であった²²⁾。そこで従来の相互補完的な労働交換が必要になってくるのである。ただしサトウキビという作物それ自体の換金性が高まったわけだから、当然のことながら提供される労働力に対しては賃金が支払われなければならない。杉原はこれに関して「戦後に分蜜糖工場が展開するようになると、サトウキビの収穫作業からもユイマールは大方のところ消え、労働交換には賃金決済が入り込んでくる」（杉原、1994）と述べている。つまりユイマールから賃金決済への移行を指摘しているのである。たしかに本来の定義からすれば賃金決済が伴うと、ユイマールではなくなる。しかし本稿では聞きとり対象者の意識などを踏まえ、この形を賃金決済＝現金の清算をとまなう新しいユイマールと捉えることにする。つまり大型収穫機を用いたり、大量の農業労働者を雇用するような大規模プランテーションとは異なり、小規模生産が支配的な沖縄においてかかる換金作物を生産するために、従来の慣行を踏襲しながらも、新しい局面に対応した結果がこういう労働形態を継続させたといえる。さらに現金で清算するようになると、他の労働との比較が可能になるため、ユイマールという形で行なわれる収穫作業の賃金がどれだけ有利であるのかあるいは不利なのか容易に明らかになるのである。

農家が労働者を雇用した場合の形態は、常雇い、農業臨時雇い、手間替え・ユイ、手伝いに分類できる（第6表）。これをまず県全体でみると、1980年では手間替え・ユイが最も多く、1万5,058戸、全農家の33.6%を占めていたが、1985年には1万1,985戸（27.0%）、1990年は7,660戸（19.9%）と減少している。農業臨時雇い、手伝いがこの間、それほど比

第6表 主な市町村別雇用労働形態と農家数

市町村	1980年				1985年				1990年				1995年			
	農家数	農業臨時雇い	手間替え・ユイ	手伝い	農家数	農業臨時雇い	手間替え・ユイ	手伝い	農家数	農業臨時雇い	手間替え・ユイ	手伝い	農家数	農業臨時雇い	手間替え・ユイ	手伝い
(県計)	44,823	11,376	15,058	10,875	44,314	13,014	11,985	13,078	38,512	9,906	7,660	10,200	31,588	5,353	8,262	
具志川市	2,282	636	982	1,091	2,199	872	612	981	1,781	458	245	488	1,285	165	180	
平良市	2,137	1,082	1,644	680	2,260	780	1,541	526	2,062	923	1,233	744	1,752	376	803	
石垣市	1,667	971	542	50	1,938	771	447	266	1,791	668	306	315	1,709	504	370	
名護市	2,566	1,073	844	449	2,573	1,005	584	589	2,175	573	177	423	1,603	298	256	
国頭村	834	204	653	350	808	373	448	179	712	265	270	176	594	91	198	
本部町	1,529	332	852	349	1,375	316	572	347	1,304	359	371	212	1,011	222	285	
恩納村	680	57	332	115	831	189	405	395	718	88	138	213	617	58	152	
勝連町	825	61	232	158	836	105	447	352	676	60	67	150	490	26	53	
読谷村	1,469	165	460	788	1,194	81	53	770	1,162	33	83	248	841	41	135	
城辺町	2,134	505	1,195	619	2,103	961	1,563	865	1,857	1,107	916	679	1,693	679	1,020	
上野村	648	277	468	230	657	258	425	303	642	284	363	407	632	110	406	
伊良部町	1,213	782	553	361	1,376	880	643	418	1,240	816	635	694	1,149	566	936	

注) 雇用労働形態には「農業臨時雇い」「手間替え・ユイ」「手伝い」の他に「農業年雇い＝常雇い」がある。この「年雇い」を導入した農家は沖縄県全体で1980年：101戸、1985年：163戸、1990年：170戸、1995年：338戸である。また恩納村では客年0戸、6戸、10戸、10戸となっている。

「農業臨時雇い」は請負作業などのように、一定の作業を一定の料金で任せただけの場合は除く。

「手間替え・ユイ」は労力交換により受け入れた労働。

「手伝い」は金品の授受をとまなわぬ無償の受け入れ労働。他出している子供が休日などに帰宅して農作業を手伝う場合もこれに含む。

資料：農林水産省(1981)『1980年世界農林業センサス沖縄県統計書』2, 67, 96, 161p.

農林水産省(1986)『1985年農業センサス都道府県別統計書(47)沖縄県』15, 67, 93, 145p.

農林水産省(1991)『1990年世界農林業センサス沖縄県統計書』2, 64, 160p.

農林水産省(1996)『1995年農業センサス沖縄県統計書』2, 78, 90, 166p.

率を変えていない(いずれも25%前後)ために、その衰退ぶりがめだつ。また1995年の農業センサスでは手間替え・ユイは手伝いと計になってしまっており、他年との比較が難しくなっている。また手間替え・ユイを採用している市町村の数自体はそれほど減少していないが²³⁾、農家1戸当りの手間替え・ユイの延べ人数をみると1980年の38.4人/戸から1990年には28.6人/戸となり、ユイマールの規模が縮小しているのがわかる(農林水産省、1981,1991)。

(2) 恩納村・恩納地区のサトウキビ栽培にみるユイマール

まず恩納村における労働者雇用形態をみると(第6表)、手間替え・ユイは1980年から85年にかけては、県全体と異なり332戸(農家全体の48.8%)から405戸(48.7%)と増えているが、90年は138戸(19.2%)と一気に65.9%も減少している。しかも農業臨時雇いと手伝いも88戸(12.2%)、213戸(29.7%)と減っており、農作業における雇用そのものが県全体よりも急速になくなってきているのがわかる。ただ手間替え・ユイの農家1戸当りの延べ人数は1980年の37.8人/戸から90年の33.8人/戸と縮小はしているものの、県全体よりも規模は維持されている。

恩納地区におけるサトウキビ栽培については、2-(4)で述べたので、ここでは同地区のユイマールに限定してまとめていくことにする。第4表に示されるように同地区には7つの班が組織されており、ユイマールはこれらをもとに組織されていた。1991年度の時点では、38戸の栽培農家のうち、42.1%にあたる16戸がユイマールを組織しており、班でいうと、2班(1戸)、3班(4戸)、5班(4戸)、6班(5戸)、7班(2戸)となっている。なお2班の1戸は他の班のユイマールに参加していたが、それがどの班かは明らかではない。92年度になると8戸に減り、3班(1戸)、5班(1戸)、6班(3戸)、7班(3戸)となった。93年度はわずかに変化するが、戸数は8戸のまま、94年度には5戸となってユイマールは実質、この年で消滅する²⁴⁾。

戦後のサトウキビブーム以降、同地区で最初にユイマールを組織したのは7班で、当初は7戸で構成された。労働交換はサトウキビ刈り入れ以外に米栽培(2期作)でも行われていた。まず7月上旬から8月にかけて1期目の米収穫と2期目の田植作業が、そして3月にはサトウキビ収穫と1期目の米の田植が行われた。3月ではユイマールでも労働力が不足する場合があり、その際は中学生が日給で雇われた。農閑期は男が軍関係で大工などの仕事に従事し、女はキビの手入れなどを行った。結成当初は構成員の年齢が若くて近かったこと、所有する耕地面積が同規模であったことも幸いして、この労働交換は順調に機能し、その後、他の班がユイを組織する際のモデルになった。

同班のユイマールに変化が起こるのはリゾート関係の現金収入源ができてからである。具体的には、1974年6月に開業した「ホテルみゆきビーチ」への就職と75年の海洋博を機に始められた万座毛前のテント売店²⁵⁾の営業である。第2図に基づいて説明すると、最初に離脱したのはF農家で本土復帰直後であった。直接の原因は夫の死亡である。次のEも同様であったが、双方とも妻の方はホテルないしは売店の仕事をやっていた。このFとE、さらにDの3戸は1985年までには離農しているために、第4表には記載されていない。A(農家番号41)は夫婦共に「みゆき」に就職したが、ここも夫の死亡を機にユイを離脱した。ただし93年度まで家族労働だけでサトウキビ栽培を続けている。G(農家番号5)

は夫が死亡した後も妻がユイマールを続けていたが、93年に離脱し、サトウキビ栽培をやめている。B（農家番号25）とC（同39）の農家が最後まで残ったが、長く続けられたのはともに職場が同じで、年次休暇が取りやすかったためである。しかしBがトラックで3台、Cが7台と両者の生産高に差がついてしまい、その差を現金決済でやれば、Cの支払い負担が高くなって採算がとれなくなることから、ユイは取りやめになった²⁶⁾。

なお7班での聞き取りによると、「みゆき」での仕事内容は、男が施設管理、女が客室係および洗い場であった。初任給は月収で6～7万円、年収にすると約80万円になった。そしてホテルに就職することで農作業に投入できる労働時間が制約を受け、その結果稲作が取りやめられてサトウキビ栽培とそのユイマールが残った。しかし、兼業の農外労働がさらに忙しくなり、かつ離脱者がはじめるようになってから現金による決済が行われるようになった。支払いは日当だが、村で定められた最低賃金が基準になった。

[農家]	[兼業の内容]	[ユイマールの離脱状況]
A（農家番号41） 夫 死亡 妻	二人とも「みゆき」 に就職	：夫の死亡を機に離脱 離脱した後も1993年度まで サトウキビを栽培
B（農家番号28） 夫 妻	二人とも「みゆき」 に就職。その後妻は 「テント売店」経営	：1994年3月の収穫まで ユイを続けた。 94年度も予定したが、95年3月の 収穫ではユイマールをやめた。
C（農家番号39） 夫 アメリカ軍のVOAに就職 妻 「みゆき」に就職	「みゆき」へ転職	＝
D 夫=建築業 妻 「テント売店」を営業	＝	：ユイマール離脱と同時に 離農
E 夫=左官、ゴルフ場勤務など多くを兼業 死亡 妻 「テント売店」を営業	＝	：夫の死亡を機に離脱。 離脱と同時に離農。
F 夫 死亡 妻 「みゆき」 「老人ホーム」に就職 退職	＝	：夫の死亡を機に離脱。
G（農家番号5） 夫 死亡 妻	夫は「北部製糖」の 指導員 妻は「みゆき」に就職	：夫の死亡した後もユイマー ルを1993年度まで続けた。 離脱と同時に栽培をやめた。

第2図 恩納地区第7班の動向（聞き取りにより作成）

注）～：ユイマールを離脱した順番

6 班のユイマールも94年3月の収穫まで続いた。ここでは5 班からの参加者もあり、決済はやはり現金で行われていたが、その際「ウイスージ」と呼ばれる終了祝の行事は続けられていた。しかし栽培面積の縮小によってユイマールの必要性がなくなり消滅した。この班の農家番号57での聞き取りによると、本人は「万座ビーチホテル」の前身である企業の時代から遊覧船の業務に7年間就き、経営がANAに移ってから4年間働いている。しかし息子はサトウキビ栽培を受け継ぐことはなく、専業で観葉植物の生産を行っており、粗収入は2,000万円を上回っている。つまり軍関係およびリゾートとの兼業で農業を維持してきた世代のあとは、全く別の観葉植物（あるいは切り花）生産を専業で積極的に経営するか、あるいは完全に離農するかといった両極分解が起こっているのである。聞き取りをしたこの農家も95年3月の収穫を最後にサトウキビ栽培をやめ、土地は借地だったので地主に返却された。

(3) ユイマールが消滅した理由

これまで統計や恩納地区の聞き取りなどをもとにして、戦後のサトウキビ栽培におけるユイマールの仕組みやその消滅過程を追ってきた。ここではこれまでの経緯を踏まえてユイマールが消滅した背景をまとめてみることにする。

第1は、栽培面積の縮小によって労働交換の必要性がなくなったことである。そもそもサトウキビ・モノカルチャーが収穫期における労働力の集中的需要を生みだし、その不足を補ったのがユイマールであった。しかし本土復帰時にはブームは既に下火となり、復帰後もその栽培面積は縮小の一途を辿り、農家1戸当たりの栽培面積も縮小していった。生産量を縮小させた経緯は2-(2)で述べたとおりだが、とにかくこの事実をまず確認する必要があるだろう。

第2は、栽培農家の高齢化である。本土復帰直後に生産者価格は引き上げられたが、1980年代前半以降は、トン当たり2万円台でほぼ横這いの状態である。そしてリゾート関連の就業機会等が増えるにしたがってサトウキビ収入の相対的な低さが顕在化し、その結果サトウキビ栽培のインセンティブが失われ、後継者が育たないままに栽培者の高齢化が進んだ。とくに夫の死亡は、公平な労働の相互交換をますます困難にし、筆者が聞き取りをしたなかでもこの夫の死亡が契機になってユイマールを離脱するケースが多かった。

第7表 さとうきび収穫作業臨時雇賃金の推移

年度	恩納村						北部平均						県平均					
	男			女			男			女			男			女		
	現金支払額 (円)	労働時間 (時間)	総支払額 (円)															
1980	4,500	8	4,500	3,000	8	3,000	5,021	8.2	5,060	3,555	8.2	3,671	5,224	8.3	5,495	3,748	8.3	4,024
1981	5,000	8	5,000	3,000	8	3,000	5,300	8.2	5,633	3,790	8.3	4,123	5,377	8.3	5,831	3,812	8.3	4,253
1982	5,000	8	5,000	3,500	8	3,500	5,250	8	5,600	3,780	8	4,130	5,490	8.4	5,959	3,846	8.3	4,277
1983	5,500	9	5,700	3,500	9	3,700	5,400	9	5,700	3,730	9	4,020	5,508	8.3	5,954	3,973	8.3	4,357
1984	5,500	9	5,700	3,500	9	3,700	5,392	9	5,723	3,608	9	3,914	5,637	9	6,078	4,021	9	4,446
1986	-	-	-	-	-	-	5,578	8.3	5,888	3,820	8.3	4,162	5,695	8.3	6,134	4,054	8.3	4,477
1987	6,000	9	6,200	4,000	9	4,200	5,700	8.3	6,090	3,900	8.3	4,100	5,500	8.2	6,000	4,000	8.2	4,500
1988	6,000	9	6,200	4,000	9	4,200	5,900	8.3	6,100	3,900	8.3	4,100	6,000	8.2	6,400	4,100	8.2	4,400
1989	6,000	9	6,200	4,000	9	4,200	5,930	8.1	6,160	3,910	8.1	4,140	6,140	8.2	6,510	4,300	8.2	4,630
1990	6,000	8	6,000	4,000	8	4,000	6,000	8	6,200	4,000	8	4,200	6,200	8.1	6,500	4,300	8.1	4,600
1991	7,000	8	7,000	5,000	8	5,000	6,100	8.1	6,200	4,100	8.1	4,300	6,400	8.1	6,800	4,500	8.1	4,800
1992	6,000	8	6,000	4,300	8	4,300	6,167	8	6,350	4,233	8	4,416	6,724	8.1	7,078	4,702	8.1	5,046
1993	7,000	8	7,000	5,000	8	5,000	6,417	8	6,600	4,417	8	4,600	6,789	8.1	7,115	4,828	8.1	5,140

注)1983、1984年度については、「農作業一般(重作業)」の賃金。

資料：沖縄県農業会議『農業労賃・農作業料金に関する調査結果』昭和55～59年版、昭和61～平成5年版。

第3は、労働交換が賃金決済＝現金精算をとまなうようになったことである。すでに述べたように戦後、大型の分蜜糖工場が建設されることによって、サトウキビ栽培と製糖との分業が進んで、キビの換金性が高まった。その結果生産費の計算がより厳密になるとともに、労働費＝労働報酬が重要な費用項目となり、ユイマールによって交換された労働時間の差も徐々に現金で評価されるようになった。

しかしこの現金での精算がユイマールの維持を結果的に困難にしていけるのである。1984年度の資料によると、生産費に占める労働費の割合は約70%、また作業別の労働時間を見た場合、収穫労働時間は50%以上となる²⁷⁾。ただここで問題になるのは、収穫労働に支払われた日当の額である。第7表はサトウキビ収穫作業臨時雇用金を示したもののだが、ユイマールの日当もこれに準じていると判断してさしつかえないと思われる。これによると1984年は県平均で男が5,637円、女が4,021円となっている。他方、第8表で農村から通勤する農外産業における臨時日産賃金をみると、1984年の臨時雇用の県平均は男が5,295円、女が3,995円となっている。さらに恒常的雇用の50歳前後の賃金は男が7,035円、女が5,061円である。つまりサトウキビ収穫作業における日当は農外産業の臨時雇用と同水準またはそれを若干上回る額が支払われたが、恒常的雇用の賃金水準にはとおくおよばない。この実態は表に示された1980年代から90年代前半のすべての時期においてみることができる。このようにユイマールにおいて決済される日当は農外労働の最低賃金を基準に支払われな

第8表 農村から通勤する農外産業における臨時日産賃金の推移

年度	恩納村				北部平均				県平均									
	男		女		男		女		男		女							
	恒常的雇用	臨時雇用																
	30歳前後	50歳前後																
1980	5,700	4,500	3,300	3,000	5,288	5,106	3,527	3,438	5,439	5,180	3,810	3,674						
1981	6,800	6,700	5,000	5,400	4,900	4,000	5,456	6,206	5,475	4,260	4,479	4,000	5,744	6,321	5,243	3,875	4,426	3,719
1982	7,000	6,500	5,000	6,800	5,500	4,000	6,184	6,619	5,375	4,537	4,279	3,714	8,328	6,602	5,502	5,547	4,517	3,860
1983	6,000	6,500	5,000	4,000	4,000	4,000	5,258	7,479	5,475	4,467	4,451	3,788	6,094	6,938	5,469	4,362	4,667	3,970
1984	6,000	6,500	5,000	4,000	4,000	4,000	6,475	7,548	5,089	4,606	5,191	3,756	6,556	7,035	5,295	4,698	5,061	3,995
1986	6,000	6,500	5,000	4,000	4,000	4,000	6,959	7,878	5,482	4,913	5,278	3,800	6,912	8,007	5,611	4,958	5,147	4,062
1987	6,300	7,000	5,000	4,500	5,200	4,000	7,300	8,600	5,900	5,100	5,600	3,900	7,100	7,800	5,800	4,800	5,200	4,000
1988	6,500	7,500	6,000	5,000	5,200	4,000	6,800	7,700	6,200	4,500	4,700	4,000	6,900	8,100	5,800	4,800	5,000	4,000
1989	7,000	7,500	6,000	5,500	5,700	4,000	7,450	8,770	6,280	5,210	6,350	4,230	7,260	8,820	5,910	5,190	5,940	4,200
1990	7,000	-	-	5,500	-	-	7,500	-	-	5,300	-	-	7,800	-	-	5,300	-	-
1991	8,000	8,500	7,000	6,000	6,800	5,000	7,400	8,700	6,700	5,300	6,000	4,700	8,200	9,700	6,300	5,700	6,500	4,600
1992	-	-	7,000	-	-	4,500	7,808	8,817	6,975	5,390	6,296	4,738	8,310	9,561	6,589	5,990	7,330	4,825
1993	8,000	8,500	7,000	6,000	7,000	5,000	8,178	8,770	7,289	5,392	6,151	4,933	8,328	9,957	6,809	5,908	6,858	5,048

資料：沖縄県農業会議『農業労賃・農作業料金に関する調査結果』昭和55～59年版、昭和61～平成5年版。

第9表 恩納村における臨時職員の賃金（日給）推移（単位：円）

職種	年	1979	1987	1989	1990	1991	1992	1994
一般事務								
定型的、日常的事務		4,000	4,000	4,200	4,600	4,800	5,000	5,600
技術又は知識を要する事務		5,000	5,000	5,500	6,000	6,200	6,200	6,800
代替保母		4,200	4,560	4,800	5,000	5,200	5,360	6,000
代替教諭（幼稚園）		4,200	4,560	4,800	5,000	5,200	5,360	6,000
一般労務 男		5,600	5,600	6,000	6,000	6,200	7,000	7,000
女		4,200	4,200	4,200	4,600	4,800	5,000	5,600
技術職（大工、左官等）		7,000	7,200	7,500	8,000	8,000	8,000	8,800
特殊労務								
保定人夫		5,500	7,000	7,200	7,500	7,500	7,500	8,800
消毒人夫等		5,500	5,500	5,900	6,200	6,200	6,200	7,500
土木、建築技術者		県の基準価格による						
調理員（給食センター、保育所）								6,000
煙草消毒人（時給）			1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	

資料：恩納村総務部

ければならないのだが、サトウキビ価格が1980年代前半以降停滞しているため、農家は可能な限り作業を家族労働で賄い労働費を抑えることで手取りを増やそうと努めた。その結果ユイマールにおける現金での精算＝支払いが避けられるようになったのである。また最低賃金が仮に支払われたとしても、もはやその額は苛酷な労働内容²⁸⁾に見合うものではなくなっている。パートタイマーとはいえ、月額の定期収入が得られる農業以外の就業機会が増えたとそちらを選択するのは当然の結果といえよう(第9表)²⁹⁾。

またサトウキビ栽培の魅力が失われて経営が消極になると、農家ごとの栽培面積に格差が生じることになる。その結果、提供される労働時間にも差が生じて決済額が大きくなる。これは栽培規模を維持しようとする農家に大きな負担となり、経営を圧迫することになる。

第4は、農外労働の増大である。ユイマールでの作業は班の構成員が定められた日時にそろって労働力を提供する必要がある。しかし農外労働時間が増えるにつれて全員が出られるように日程を調整することが困難になってきたのである。しかもサトウキビの収穫時期についてもその糖度を維持するために、また製糖工場から回されるトラックの日程に合わせなければならないという制約があることから、結局はユイマールという形を維持することは不可能となるのである。

これらの諸要因は、相互に関連しあっており、もう少し整理できるかもしれない。しかしとりあえずは以上を踏まえて、このユイマール消滅の実態が戦後における沖縄経済のいかなる断面を見せてくれたのかという観点からまとめることにする。

4. 結語

これまでに明らかとなったことは以下のように整理できる。第1は、沖縄におけるサトウキビ栽培についてである。栽培の歴史は古いものの、文字通り基幹作物であったのは戦後の一時期のみで、しかもそのモノカルチャー化は本土復帰前から国際価格の変動の影響を受け、行政サイドからの価格安定政策にも限界があり、サトウキビ栽培の魅力は復帰前後から急速に失われていった。調査した恩納村では村内の地域による多様性はあるものの、県全体の傾向よりも衰退のテンポが早かった。なお栽培方法は徐々に株出に偏重していき、そのために地力低下などの連作障害を引き起こしたりもしたが、収穫時における労働力需要の集中を招くことになった。そして沖縄の場合は零細経営による栽培が中心であるために大型機械の導入が難しく、結果的に従来への慣行であるユイマールが活用されたのである。

第2は、ユイマールとその消滅についてである。沖縄には古くから様々な形態の模合^{ムギ}があり、それが労働交換の相互扶助であるユイマールとして定着していった。戦後のサトウキビブームの際に組織されたユイはやがて現金決済をともなう形態に変化した^{ムギ}が、これはサトウキビの商品性＝換金性の高まりとともに、相互交換される労働も生産費として計算されるようになったためである。しかし、この新しいユイマールも栽培面積の縮小、栽培農家の高齢化、現金決済で支払われる日当の額が採算割れを引き起こす限界に達したこと、農外労働の増大による日程調節の難しさなどから、1990年代にほぼ消滅したのである。そして筆者が聞き取りを行った恩納村では観光関連の農外労働に就いたことが、それまでのユイマールを含めた生活・就労形態に大きな変化を与える契機になった。ただその影響の仕方は複雑で、例えばホテルへの就職が当初は稲作をやめさせサトウキビ栽培への特化を

促したりもした。単に一方的に消滅させるように作用したわけではないが、このあたりの各要素の相互関連については、今後さらに分析を進めていく必要がある。

第3は、沖縄経済全体のなかにおける位置づけである。戦後に形成されたサトウキビ・モノカルチャーはあくまでも兼業が基本である。サトウキビは一方で、農外労働の一つとして基地関連の仕事と結びついている場合もあったが、他方では、戦後の沖縄経済を農業から支える基幹作物として重要な位置を占めていた。しかし観光業を筆頭に沖縄経済が多様化し、かつその価格が低迷していくにしたがって、サトウキビは沖縄において商品作物としての価値を急速に縮小させた。そしてユイマールの変質と消滅は沖縄経済の多様化によってもたらされ、さらにサトウキビ栽培を衰退させる働きをしたのである。

沖縄におけるサトウキビ栽培の衰退とユイマールの消滅は、同県の農業そのものの発展の可能性を否定するものではない。2 - (3) で述べたように、キク栽培や観葉植物などでは専業で成長している農家が増えてきている。つまり将来の沖縄経済の自立を担える重要な産業として農業は大いに期待できるはずである。今後はそうした可能性を観光業との関連を踏まえながら詳細に分析していく必要があるだろう。

さらに基地経済との関連をみていくことも今後の研究課題として残されている。戦後から今日に至るまで沖縄経済の多くの局面は、何らかの形で基地経済にリンクしながら築かれてきた。サトウキビ・モノカルチャーおよびユイマールが基地経済といかなる面でまたどの程度まで機能的に結びついてきたのか。またこれらの衰退と消滅は基地経済の展開にとってどんな意味をもつのか。こうした点を明らかにすることが重要だと考えている。

注

- 1) 3次振計では、「観光・リゾート産業を沖縄の先導的・戦略産業として位置付け、一層の振興を図るとともに、地域の各産業との連携強化を図り、地域経済への波及効果の拡大を促進する」とある(沖縄開発庁、1992)。
- 2) まず3次振計では「観光・リゾート施設等からの需要にも十分対応できるよう、農協や漁協等を中心に計画的・安定的な供給体制の確立を図る。また、熱帯果樹や花き等を中心とした観光農園、植物園、フィッシャーマンズワープ等の整備を促進する」とある(沖縄開発庁、1992)。他方、基本計画では「納入の定時性、製品の均一性等の面で旺盛な需要に十分対応できかねる状況にあるので、農協等を中心とする産地ぐるみ若しくは広域的な組織化による計画生産等を促進し、安定供給体制の確立を図る。またトロピカルフルーツ等を中心とする観光農園等の整備を促進し、観光・リゾート産業との連携強化を図る」と記されている(沖縄県、1992)。
- 3) 沖縄県の県外受け取りにおける「砂糖及びパイン缶詰」の比率は、1972年で4.1%、1990年で1.0%、1994年で0.5%となり、1995年以降は統計に載らなくなっている。
- 4) 島津氏による琉球侵攻は1609年である。なお、明による冊封(中国の皇帝からその国の王であることを承認してもらう)は琉球が統一される前から受けていた。
- 5) 王朝時代の作付面積は約1,000町歩前後に制限され、久米島、宮古、八重山等では作付が禁止されていた。1888(明治21)年になると面積は倍増し、1894(同27)年は3,411町歩、1911(同44)年には10,028町歩に拡大した(池原、1979)。
- 6) 第二次世界大戦後における沖縄のサトウキビ生産と糖業の位置づけ、およびその変

- 化については、齋藤高宏（1997.6、1997.9）が詳しく述べている。本稿におけるこのあたりの整理は齋藤に負うところが大きい。
- 7) 1956年の第2次中東戦争でも、例えばニューヨークの砂糖相場は1ポンド当り6セント台（上昇率は約2倍）に急騰したが、1962年10月のキューバ紛争やハリケーンの影響、さらに旧ソ連やヨーロッパの寒波による甜菜の不作は、先述の相場を2.49セント（1962年5月）から11.52セント（1963年11月）まで押し上げた。ただしキューバ紛争の収束と甜菜生産の回復によって1964年12月には2.66セントと元に戻り、翌年6月には1.86セントと戦後最低まで下落した（齋藤、1997.6）。
 - 8) 1944年、インドのコンパトラー・サトウキビ交配育種場で作られ、南アフリカのナタール試験場で選抜育成された品種。1951～52年にかけて沖縄に導入され、萌芽、分蘖・耐風・耐干・耐病虫害性にすぐれ、多糖・多収性で株出茎が太い、といった特性が確認された。沖縄在来の読谷山種よりも茎が少々太い。Nはナタール、Coはコンパトラーを意味する。
 - 9) 含蜜糖とは、原料の糖汁から不純物を取り除いただけで煮詰めて結晶化させた砂糖で、糖蜜成分は含まれたままとなっている。白下糖、赤砂糖、黒砂糖などが該当する。これに対し分蜜糖とは糖蜜成分を分離して製造した砂糖をいう。糖蜜とは粗糖を精糖する過程で生じる副産物で、糖液を濃縮結晶させた残りの液のことである。
 - 10) 背景説明も齋藤（1997.6）を参考にしたが、項目は筆者が再編成したものである。なお、サトウキビブームの要因については、総理府（1965）が7項目に整理しており、齋藤をはじめ来間（1979）もこれに基づいている。
 - 11) 株出栽培とは、サトウキビの刈株から萌芽させる方法のことである。これに対し夏植、春植というのは新植栽培で、前者は7月中旬頃から8月にかけて苗を植え付け、翌年の12月から翌々年の2月にかけて収穫する。反収が最も多いが、株出に適するNCo310の普及により減少した。後者は3月に植え付け、翌年の2～3月に収穫する。生育期に早魓や台風の被害を受けやすく、反収も少ない。
 - 12) 1966年度以降、告示価格は糖安法に基づくものの、沖縄の特殊事情を考慮してbrixの高低で価格差がつけられるようになった。なお、brixの一度とは、基準温度（20）のもとで純蔗糖が1%含まれていることをいう（齋藤、1997.6）。
 - 13) 糖安法による価格設定はパリティparity方式を採用しており、生産費ではなく、物価の変動を考慮に入れて価格が決められた。つまり基準年度の価格にパリティ指数を乗じて算出されるのだが、実際の引き上げ率は低く、1965年から70年までの上昇率は年率で1.5～2.3%でしかなかった。（来間、1998）
 - 14) パイナップルについては今回は触れることができなかったが、1888年に小笠原から導入されたのが始まりとされている。米国の援助と日本への輸出優遇策で生産が伸び、1957年の3,768トンから69年には10万1,059トンとなった。生産は本当北部が中心であったが、本土復帰後の円高、輸入自由化などで、急速に衰退し、1996年度は1万8,800トンにとどまっている。
 - 15) 齋藤（1997.6）によれば、サトウキビの取引価格は1974年から93年にかけて1万5,000円から20,540円と1.37倍になっているが、農林省発表の第2次生産費（労働費、肥料費、光熱動力費等）は13,822円から28,035円と2.03倍に増えている。

- 16) 生産農家は1972年から94年にかけて 4万4,614戸から 2万4,726戸と実に44.6%もの減少をみている。また収穫面積は1990年代の減少が顕著で、1991年から96年にかけて 1万9,000haから 1万4,600haとなり、10a当りの収穫量も6.2トンから5.2トンに落込んでいる（沖縄県企画開発部、1999）。
- 17) 間切とは王府時代の行政区画で今日の市町村に該当する。恩納村^{そん}という呼称に改まったのは1909（明治42）年 4月であった。この改変は前年に定められた法律に基づくもので、県の全域で実施された。
- 18) 1959年12月に設立された製糖企業で、ちょうど設立ラッシュが始まった頃である。三井物産、九州製糖と資本および技術提携を行っている。1960年代における工場の整理統合を経て、1996年現在、資本構成は県外資本が20%で沖縄本島の北部のサトウキビをここで加工している。工場所在地は名護市だが、小規模なものが今帰仁村にもある（斎藤、1997.9）。
- 19) 1995年の農業センサスで沖縄県における経営耕地面積をみると、24.3%が0.5～1.0haに集中している（農林水産省、1996）。
- 20) 前掲15) 参照。
- 21) 明治期のユイマールに関しては杉原（1994）を参照した。杉原は今帰仁村における砂糖生産のユイマールを詳細に記述している。例えば製糖における作業分担は、馬や牛を追う者、絞る者、火をくべる者、頃合を見計らいながら砂糖に石灰を入れる製造人、絞り滓を処理する者、それぞれ各1人ずつとなっていた。
- 22) 沖縄県における収穫機械稼働状況は現在でもきわめて低い。1991年度の機械収穫率（面積）は県全体で15.16%となっている。高いのは伊平屋村（100%）、北大東村（99.15%）、南大東村（96.35%）などである。恩納村は5.33%にすぎず、しかも機械は「ミニドラム」と呼ばれる小型のものを使用しているにすぎない（沖縄県農林水産部、1992）。
- 23) 沖縄県にある53市町村のうち、手間替え・ユイの雇用形態が存在するのは、1980年：49、85年：50、90年：48市町村となっている（農林水産省、1981、1986、1991）。
- 24) 1996年度に1戸みられるが、これは同年度にユイマールでの収穫作業を予定したものの、結果的には組織できなかつたと考えられる。
- 25) 「ホテルみゆきビーチ」は海洋博前の1974年 6月に開業した恩納村における最初のリゾートホテル（145室・収容人員660人）で、当初は本土と地元資本の合併であった。また万座毛前のテント売店は海洋博を契機に字恩納や字前兼区の人たちが自然発生的に個人経営の形で始めた。しかし店が万座毛の中の方にも拡大したことから歯止めが必要となり、45戸で組合を作り、村が正式に土地とテントを貸し出す（48万円/年）ことになった。売場は毎日ローテーションで変わり、卸商が売れた品物を補給し、現金で決済される。
- 26) 収穫したサトウキビを運ぶトラックは約7.5トンを積載し、これが大体 1反当りの収量となる。第 3 表で1992年度の生産高をみると、Bが20,186kg、Cが43,466kgで、それぞれトラック2.7台、5.8台となり、聞き取りの数値とは若干異なるが、両者に差が出たことは確認できる。
- 27) 1984年における沖縄のサトウキビ生産費（1,000kgあたり）の内訳は以下のようにな

- っている。費用合計：23,070円（100.0%）、労働費：17,982（77.9）、肥料費：2,105（9.1）、賃貸料及び料金：895（3.9）、農具費：776（3.4）、種苗費：443（1.9）などである。また同年におけるサトウキビ生産の労働時間（10aあたり）の内訳は以下の通りである。合計：177.8時間（100.0%）、収穫：91.1（51.2）、中耕・除草：14.2（8.0）、追肥：5.5（3.1）、定植：5.2（2.9）などである（財団法人沖縄協会、1987）。
- 28) サトウキビの収穫作業は、まず茎葉に腰まで埋まって鎌を扱い、不安定な場所でキビを集めて結束し、一人20～30kgの束を担いでトラックが来る道路まで運ばなければならない。しかも製糖工場から定められた日時の場合に搬出する必要があるから、少々の降雨の場合でも休めない（財団法人沖縄協会、1987）。
- 29) かりにリゾートホテルにおいて自給600円の仕事があったとする。単純計算で日給4,800円、一ヶ月25日働いたとしたら月収が12万円となり、年収は144万円である。恩納村の字恩納地区においてこれを上回るサトウキビ収入のある農家は1995年では一軒もない（第3表）。

文献

- 池原真一（1979）『概説・沖縄経済史』月刊沖縄社73p. 117p.
- 沖縄開発庁（1982）『第2次沖縄振興開発計画』29p.
- 沖縄開発庁（1992）『第3次沖縄振興開発計画』19p. 39p. 42p.
- 沖縄県（1992）『沖縄県観光振興基本計画 - 世界に誇れるトロピカルリゾートアイランドオキナワの形成を目指して - 』79p.
- 沖縄県（1998）『観光要覧』
- 沖縄県企画開発部（1999）『沖縄県勢のあらまし』28p. 32p.
- 沖縄県農林水産部（1992）『さとうきび収穫機械導入基本構想』20p.
- 沖縄県農林水産部（2000）『沖縄県の園芸・流通』56p. 58p.
- 沖縄総合事務局『第26次沖縄農林水産業統計年報』
- 恩納村（1980）『恩納村誌』pp.201 - 203
- 来間泰男（1979）『沖縄の農業』日本経済評論社 86p. 94p.
- 来間泰男（1998）『沖縄経済の幻想と現実』日本経済評論社76p.
- 財団法人沖縄協会（1987）『沖縄農業近代化の可能性』30p. 31p.
- 斎藤高宏（1997.6）『沖縄のさとうきび生産と糖業に関する『覚書』（上）』『農総研季報』34p. pp.15 - 40
- 斎藤高宏（1997.9）『沖縄のさとうきび生産と糖業に関する『覚書』（下）』『農総研季報』35p. pp.25 - 61
- 杉原たまえ（1994）『家族制農業の推転過程』日本経済評論社 pp.146 - 175
- 高木正（1990）『沖縄観光業の展開と問題点』杉野囃明他編『現代沖縄経済論 - 復帰後における沖縄経済の現状と問題点 - 』第10章法律文化社 pp.255 - 287
- 高木正（1998）『郷土芸能『エイサー』の観光資源化にみる問題点 - 沖縄観光の一断面 - 』法政大学大学院西川ゼミナール『H.H.G.F.法政人文地理フォーラム』pp.71 - 85
- 農林水産省経済局統計情報部（1986）『1985年農業センサス都道府県別統計書（47）沖縄県』農林統計協会 14p.

農林水産省経済局統計情報部（1991）『1990年世界農林業センサス沖縄県統計書』農林統計協会 135p.

農林水産省経済局統計情報部（1996）『1995年農業センサス沖縄県統計書』農林統計協会 15p.